

- 令和6年度（R6.7～R7.6）に、1,143件の建設Gメンの調査※を実施し649業者の指導を実施（※立入検査等を含む）
- 指導の内容は、見積に関すること（347件）、請負代金の設定に関すること（99件）、工期の設定に関すること（98件）、価格転嫁に関すること（87件）などとなっている。
- 令和7年度についても、書面調査や駆け込みホットラインの通報を端緒に調査し、取引の適正化を図っていく。

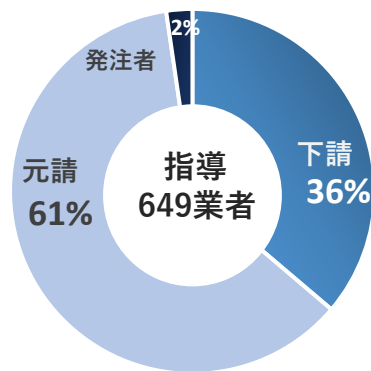
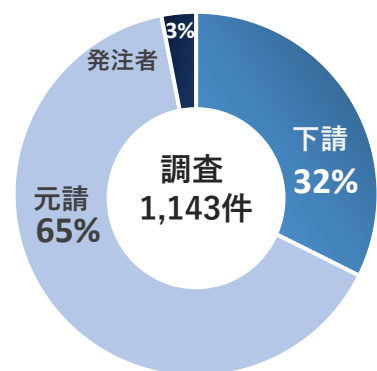
1.調査件数等の内訳

【調査：1,143件】

- ・ 発注者 35件
- ・ 元請事業者：738件
- ・ 下請事業者：370件

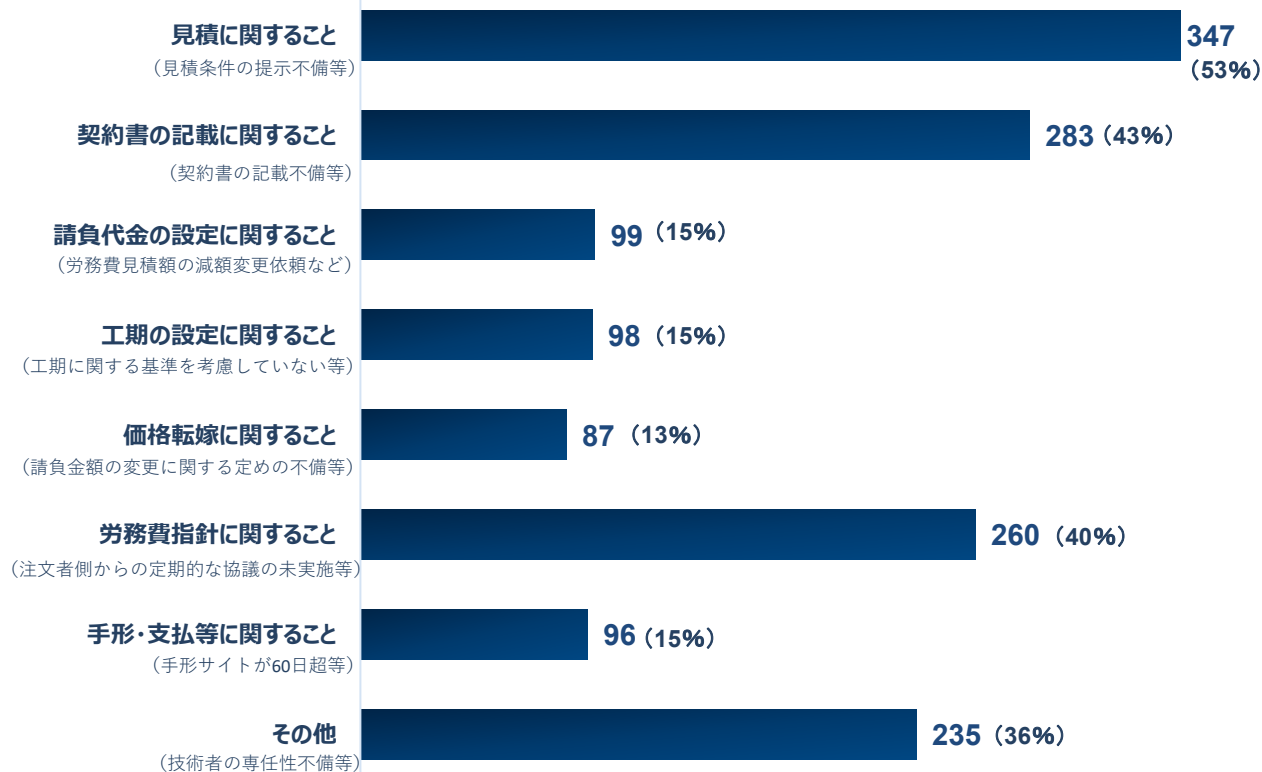
【指導：649業者】

- ・ 発注者 15業者
- ・ 元請事業者：399業者
- ・ 下請事業者：235業者



2.指導件数の内訳

※1社において複数事項で指導していることがあるため、業者数と一致しない。



※（）内の割合は指導数（649業者）に占める各事項の指導件数を割合で示したもの。

※指導件数には、法未施行の規定に係る指導を含む